

令和2年度「やまがたイクボス同盟」トップセミナー運営業務委託仕様書

1 目的

山形県及び「やまがたイクボス同盟（事務局：山形県子育て若者応援部 若者活躍・男女共同参画課）」が主催する企業経営者層等を対象とした「トップセミナー」の運営等を行う。

2 研修会の概要

(1) 日時

令和2年11月30日（月）13:30～14:50（80分）予定

(2) 実施場所

（オンライン）ライブ配信サービス（zoom、youtube ライブ等）（100名程度）

（実地会場）山形市保健センター3階 視聴覚室（関係者用：20名程度）

(3) 内容（予定）

時間（予定）	内容	摘要	発言者（予定）
13:30	開会	実地会場から中継	司会者
13:30～13:35（5分）	発起人代表挨拶	実地会場から中継 又は録画配信（ビデオメッセージ）	企業側代表
13:35～13:45（10分）	県の取組み紹介	県施策の紹介等 （子育て支援、ワーク・ライフ・バランス、働き方改革等） （実地会場から中継）	山形県
13:45～14:30（45分）	基調講演	（講師より中継）	講師
14:30～14:45（15分）	質疑応答 （意見交換）	受講者と講師との質疑応答 （実地会場から中継）	講師・ 受講者・司会者
14:45～14:50（5分）	発起人代表挨拶	質疑応答聴講後に挨拶 （実地会場から中継）	行政側代表
14:50	閉会	（実地会場から中継）	司会者

※予定内容であり、変更になる場合がある。

(4) 内容の詳細

- ・オンラインセミナーとして実施する。ライブ配信サービスを使用し、実地会場からのライブ映像、録画映像、講師からのライブ映像を、受講者に配信する。
- ・受講者は、事前登録制とし、申込みのあった者のみオンラインで受講する。
- ・実地会場は関係者のみの参集とし、会場備付のスクリーンにより受講する。
- ・質疑応答は、講師と実地会場間は映像及び音声で行う。また、講師と受講者間は、映像及び音声又は、コメント機能を用いて行う。
- ・セミナーの内容のうち、基調講演及び質疑応答は、特設ホームページを開設するなどの方法で、一定期間オンデマンド配信すること。

3 委託内容

セミナーを実施するために必要となる業務全般で、概ね次のとおりとする。

(1) 企画・広報

- ①セミナーの企画・立案
- ②広報チラシのデザイン
- ③受講生募集に関する問い合わせの対応

(2) 実施に向けた準備

- ①開催に必要な通信回線、機器、ツール等の手配
- ②ビデオメッセージ（山形市内：1名）の撮影・編集
- ③会場設置の懸垂幕の作成
- ④会場配置図の作成
- ⑤当日の進行台本の作成

(3) 実施

- ①会場設営、機材設置
- ②セミナーの運営、司会進行（受付業務は行わない。）
- ③オンライン配信

配信用テロップを作成すること。オンライン配信のため、実地会場にテクニカルスタッフを配置し、機器操作にあたりとともに、不測の事態に対応すること。

- ④オンデマンド配信コンテンツ作成及び特設ホームページ作成
- ⑤アンケート作成、実施及び結果集計（単純集計）

受講者の理解度や満足度を把握するためのアンケートを行う。なお、アンケートはオンラインで回答できるようにすること。

- ⑥アンケート集計報告書の作成

開催日時、申込者数、講師、内容、アンケート結果等を記載すること。

(4) 受講者管理

- ①受講者からの申込み受付（受講用 URL の配付含む）
- ②受講者へのオンラインセミナー受講方法の説明、受講サポート、その他受講者との連絡調整
- ③受講者名簿の作成
- ④受講者の出欠、受講状況の確認

(5) 会場との調整及び使用料等の支払い

会場（想定）	使用料（税込）
山形市保健センター 視聴覚室	7,680 円

※必要に応じて、会場との事前打ち合わせ等を行うこと。

(6) 講師との調整及び謝金等の支払い

謝金（税込）：300,000 円

(7) 広報用チラシの印刷

①作成部数：1,000 部

②仕様：A 4 サイズ、両面カラー印刷、マットコート紙 44.5 kg相当、デザイン編集有

③納品時期：10 月下旬を目途に納品

(8) 広報用チラシの発送

発送箇所：約 200 箇所

※ 県が準備する案内文(添書)を印刷し、チラシと併せて発送すること。

※ チラシ完成後、速やかに発送できるようにすること。

(9) 成果品

次のものを成果品として1部提出すること（CD-R、DVD-R、印刷物等で提出）

①アンケート結果（単純集計）

②アンケート集計報告書

③オンデマンド配信コンテンツデータ

提出場所及び提出期限

提出場所：山形県子育て若者応援部若者活躍・男女共同参画課

提出期限：令和3年1月29日（金）

4 委託期間

契約の日から令和3年1月29日（金）まで

5 その他

(1) 発注者である山形県子育て若者応援部若者活躍・男女共同参画課 男女共同参画担当者と業務内容に関する具体的な打合せを行い、業務を実施すること。

(2) 業務全体の進行管理や県との連絡調整を行うため、実施責任者や担当者を選任すること。

(3) 委託業務の実施にあたっては、労働基準法、労働関係調整法、最低賃金法、その他関係法令を遵守すること。

(4) 事業実施により得た情報（個人情報を含む）等については、すべて県に帰属するものとする。

(5) 会場への使用料、講師への謝金等の支払いは、委託期間内に完了すること。

(6) 本事業は、内閣府「地域女性活躍推進交付金」を活用した事業であるため、当該委託事業の収支簿を備えるなど、他の経理と区別し委託料の用途を明らかにしておくとともに、支出内容を証する書類を整備しておくこと。

(7) 委託事業に係る関係書類は委託事業終了後5年間保存すること。

(8) この仕様書に記載されていない事項又は記載内容に疑義が生じた場合には、協議のうえ決定する。